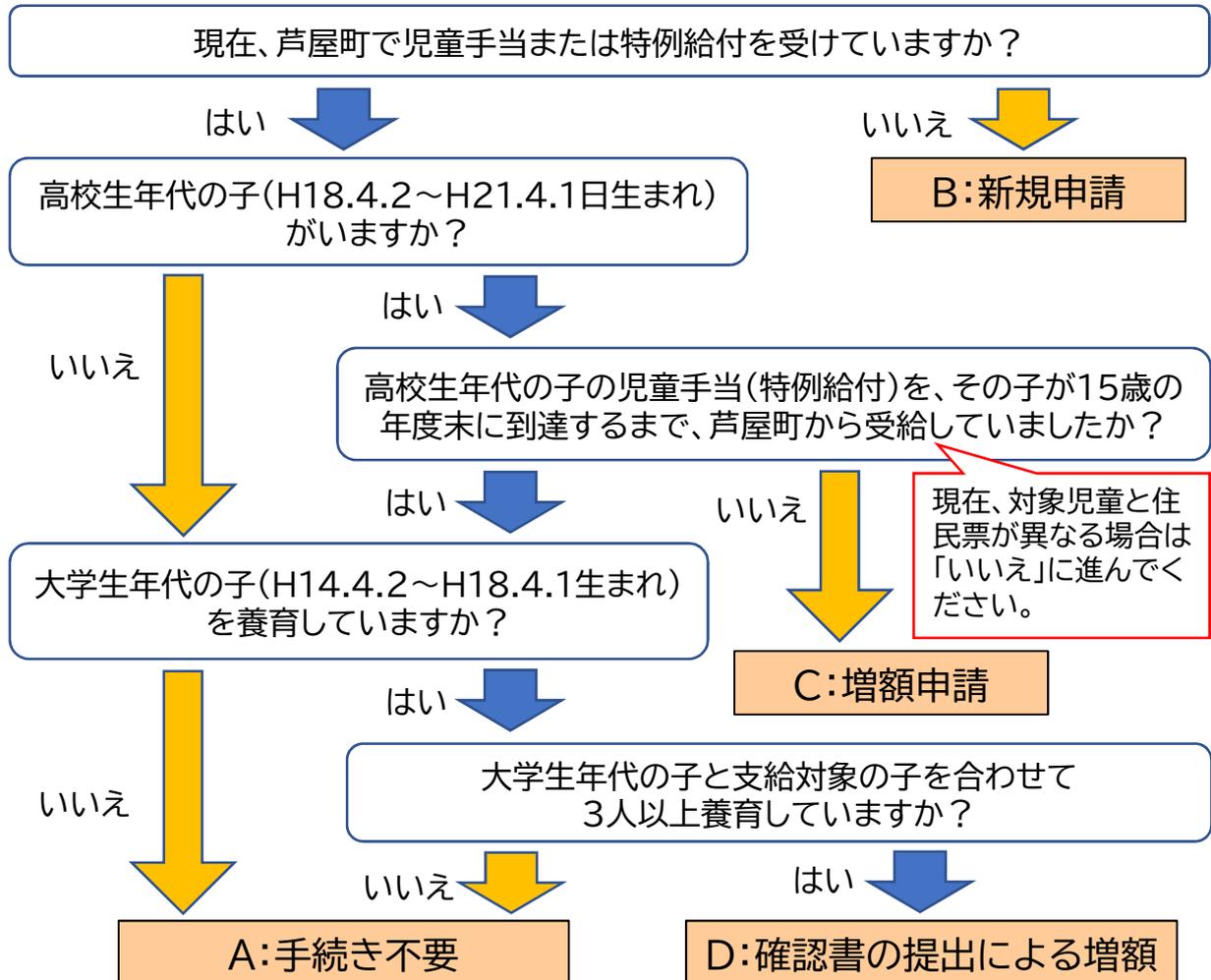


児童手当制度改正 手続き確認フローチャート

★このフローチャートは、芦屋町から児童手当を受給する人を対象にしています。
生計中心者が公務員の方は勤務先へ、他市区町村から児童手当を受給している人は住民票がある自治体へ問い合わせてください。



【申請に必要な書類】 *印の書類は窓口にあります。また、ホームページからダウンロードできます。
※受給者と対象児童の住民票が異なる場合は、「別居監護申立書」(*)の提出・児童のマイナンバーが分かるものがが必要です。

B:新規申請

- ・認定請求書 *
- ・監護相当・生計費の負担に関する確認書 *
(大学生年代の子を含めて3人以上養育している場合)
- ・受給者名義の通帳またはキャッシュカード
- ・受給者の健康保険証
- ・受給者及び配偶者のマイナンバーが分かるもの

C:増額申請

- ・額改定請求書 *
- ・監護相当・生計費の負担に関する確認書 *
(大学生年代の子を含めて3人以上養育している場合)

D:確認書の提出による増額

- ・監護相当・生計費の負担に関する確認書 *